

■医療DX推進の体制に関する事項及び情報の取得・活用等について

当院では医療DX推進に関して、以下の体制で診療を行っています。

- (1) オンライン資格確認を行う体制を有しています。
- (2) 電子資格確認を利用して取得した診療情報を、診察室で閲覧又は活用できる体制を有しています。
- (3) 電子処方箋の発行や電子カルテ情報共有サービス等の医療DXにかかる取り組みを実施するよう今後計画・実行していきます。
- (4) マイナンバーカードの健康保険証利用について、お声掛け・ポスター掲示を行っています。
- (5) 医療DX推進の体制に関する事項及び質の高い診療を実施するための十分な情報を取得・活用して診療を行うことについて、当院の見やすい場所及びホームページに掲示しています。